

## 下野市行政改革推進委員会 議事録

- ・審議会等名 令和4年度 第1回下野市行政改革推進委員会
- ・日時 令和4年7月29日(金)午後2時00分から3時30分まで
- ・場所 下野市役所 2階 203会議室
- ・出席委員 中村祐司会長、野田善一委員、藤沼秀男委員、福田圭介委員、川俣一由委員、小林政則委員、中川賢一委員、中西稔委員、高橋志津子委員
- ・欠席委員 太田芳一委員
- ・市側出席者 山中副市長、小谷野総合政策部長、手塚総務部長、直井市民生活部長、福田健康福祉部長、栃本産業振興部長、保沢建設水道部長、近藤教育次長、五月女議会事務局長、関会計管理者  
(事務局) 伊澤総合政策課長、北野課長補佐、漆原副主幹、甲田主査
- ・公開・非公開の別 (  公開 ・  一部公開 ・  非公開 )
- ・傍聴者 1名
- ・報道機関 なし
- ・議事録(概要)作成年月日 令和4年8月15日

### ○次第

- 1 開 会
- 2 委員変更に伴う委嘱について
- 3 会長あいさつ
- 4 議 事
  - (1) 第四次下野市行政改革大綱実施計画令和3年度進捗状況報告書について
  - (2) 令和4年度委員会日程について
  - (3) その他
- 5 閉 会

### ○開会

(事務局) 令和4年度第1回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

### ○委員変更に伴う委嘱について

(事務局) はじめに、委員の変更がありましたので、ご報告いたします。お配りした委員名簿をご覧ください。

下野市社会福祉協議会からの委員ご選出におきまして、角田充仙様に変更となり、本年度より、小林政則様が委員となります。

なお、委嘱状につきましては、自席にご用意させていただきました。

申し訳ありませんが、お受け取りいただくことで、委嘱状の交付とさせていただきます。

それでは、開会にあたりまして、当委員会の中村会長よりごあいさつをいただきたいと思っております。中村会長お願いいたします。

## ○会長あいさつ

(中村会長)

この行政改革推進委員会は非常にボリュームのある内容になります。今回は執行部も要職の方々が同席いただいて、忌憚なく意見を取り交わすことができます。時にはお互いにとって耳の痛いことをやり取りする場合もあるかと思えます。私もいろいろと地方自治に係る会議に参加させていただいていますが、この会議はとても印象深い会議です。さて、最近を振り返ると、ウクライナの件や物価高騰など、いろいろなことが起こっておりますが、新型コロナウイルス感染症がまた、これまでにない速度で再拡大を進めており、屋外の活動を控える動きも再度出始めてきています。栃木県も、社会経済活動の制限を行うかどうかという難しい場面にあります。そのような中ですが、本委員会を、いろいろな対策を講じたうえで開催していただき、貴重な機会だと考えています。行政改革は、この報告書の量を見てわかるとおり、とても視野が広い分野で、その分貴重な意見を聞ける機会だと思います。委員の皆様も、ぜひ意見をぶつけていただいて、この先の会議を行っていただく糧にさせていただければと思います。本日もよろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。議事に入る前に、今年度初めての委員会ということもありますので、本日出席しております執行部職員の紹介をさせていただきます。

### 【市執行部の自己紹介】

## ○議事

(事務局)

それでは、議事に入りたいと思います。行政改革推進委員会条例第6条第1項によりまして、会長が議長になるとしておりますので、以後の議事進行につきましては、中村会長にお願いいたします。

(会議成立、会議の公開、会議録署名人の確認)

(中村会長)

はじめに、会議成立確認と会議の公開の有無、会議録署名についてお諮りします。

本日の出席委員は9名です。委員数10名のうち、過半数以上の委員が出席していますので、規定により会議は成立となります。

本日、傍聴希望者の方には既に入っておりますが、本会議を公開することでご異議ありませんか。

(委員一同)

異議なし。

(中村会長)

次に、今回の会議録署名委員を指名いたします。小林委員、中川委員にお願いいたします。

署名人の方は、次回の会議において、事務局が作成した本日の会議録へ署名していただくこととなりますので、よろしくお願いします。

(1) 第四次下野市行政改革大綱実施計画令和3年度進捗状況報告書について

(中村会長) 次に、議事(1)第四次下野市行政改革大綱実施計画・令和3年度進捗状況報告書について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) [資料1を基に説明]

(中村会長) 事務局より説明がありました。本日の会議については、こちらの議題がメインとなりますので、ご質問や意見等あれば発言をお願いします。

(中川委員) 今回B評価となった職員提案制度というのは、具体的にどのような提案が出ているのですか。

(小谷野総合政策部長)

職員提案制度では、提案の種類を施策提案と事務事業改善提案で分けて募集しています。施策提案では、8件の提案があり、採用が3件、一部採用が1件ありました。

採用の例を挙げますと、「東の飛鳥ブランドによるまちづくりの推進」というものがあります。本市の歴史的特性を活用し、移住、農業、商業、観光、教育など、様々な政策分野を連携してまちづくりをしていくという内容のものです。

それ以外では、「今後取り壊す施設の最後の有効活用」などがあります。

石橋地区消防組合の災害時の訓練場所として、施設を有効活用するというものです。

他には、「テレワーク導入の検討」という提案が採用されています。これについては検討委員会を立ち上げて、検討を進めていく方向性で採用となっています。

そのほか事務事業改善の提案では、「庁舎内会議室やトイレの案内看板の設置」や「市のHPに掲載する画像の公募」などといったものが採用となっています。

(中川委員) 現場の方でないと分からない部分ですので、このような提案などがあるというのは、とても重要だと感じました。

(野田委員) 18ページ「入札制度の合理化と透明化」と52ページの「公共工事コスト削減プログラムの推進」に係ることですが、入札には一般競争入札、指名競争入札等の種類があり、毎年電子入札では200有余件の執行がされているとあります。

一般競争入札については、どの程度の割合になるのでしょうか。また落札率は平均でどの程度になっていて、95%以上の落札率の件数はどの程度なのかということをお教えください。

(手塚総務部長)

正確な数値は手元に資料がないのですが、やはり指名競争入札の方が割合として多い状況になります。

1,000万円以下の工事については指名競争入札で行っているため、この区分の工事が多い状況です。それ以上は一般競争入札になりますが、金額が高い分、件数としては少なくなっています。

落札率については、工事は90%以上の案件が多い状況で、委託は逆に80%

以下などもございます。

工事で95%以上の落札率は、一定の件数発生しているものがあります。

(野田委員) 後日データを示していただければと思います。

下野市の入札制度は透明性があり、工事実績や有資格者の有無等を金額に加味し、落札の判断をしていると聞いています。

しかし、私は商工会の副会長として、日本政策金融公庫の融資関係を行っており、土建業者の方など多く申請に来ますが、下請けで仕事を行い、年度売上げに対し利益率が低く、融資を受けに来るといった事業者が多くいらっしゃいます。

実際としては、一部の事業者が多くの場合で落札し、多くの業者が薄い利幅で下請けを出されるパターンというのが生まれているのではないのでしょうか。

(山中副市長) 本市の入札は、透明性確保のため、入札適正化委員会で第三者の委員に入札の状況を見ていただき、提言、改善等を行っています。

特定の事業者に偏っているのではという意見でしたが、入札の資格制度上、工事の質を担保しなければならないという点で、SランクやAランクの業者が多く仕事を取る場合があるかと思っています。

本市は、規模の小さい事業者が若干多いと思いますので、今後公共工事の財源も少なくなっていくことを踏まえ、事業者とも協議をしながら、改善策を検討していきたいと思います。

(野田委員) 規模の大きい企業は有資格者や工事実績も多い為、総合評価を見た場合落札しやすい状況にあります。そうすると、下位の業者がその環境から脱却しづらくなってしまふところがあります。

行政として、業者を育てていくという視点も必要だと思いますので、それらを加味して、適正な運営、方策を講じていただきたいと思います。

(中西委員) 実施状況の評価というのは、数値目標が位置づけられていれば、明確に達成度合いを測れますが、数値目標の無いものは、どのような状態に至ればAなどと判断されるのでしょうか。

また、45ページの取組みについては、数値目標が設定されていますが、例えば令和2年度では、目標が家庭ごみ排出量628g/人・日となっているところ、実績は680g/人・日だが、A評価となっています。

このあたりの考え方を教えてください。

(事務局) 計画の進捗管理自体は、S、A、B、Cの4段階で、単純に目標以上かそうでないかという判断で評価をつけます。

しかし目標の達成度については、おっしゃるとおり数値目標が位置づけられていれば、単純に数値を上回ったかどうかで判断できますが、それ以外の数値的な目標を立てていないものにつきましては、事務局から具体的に評価の判断基準を示しているわけではありません。

目標が数値でなく文章化されているものについては、各課で事業の取組み方自体を検証していただき、例えば何らかの事業を「継続して実施」などと目

標設定されていれば、昨年度以上に取組みを効果的にする為の手法が検討されているかなど、あくまで活動実態に即して、実績を評価しています。

(中西委員) 数値目標はあくまで目安であり、実際は取組みの中身をふまえて評価するというとらえ方ですね。

数値目標は明確に達成を確認できますが、1年で目標を達成してしまえば、その後取組みが低迷していても、翌年以降も達成していると判断できてしまうのかという点があります。

つまり先ほど言われたとおり、常に取組みの改革を継続する事に意味があり、数値のみに依らず、取組みの中身を評価していくことが必要であるという事で理解させていただきました。

(直井市民生活部長)

45ページの評価についてですが、確かに数値で見ると目標を上回る傾向にありましたが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響などで、ゴミ減量の為の取組み以前にそもそも排出量自体が増えてしまったという実態があり、普及啓発は推進してきたところです。

令和3年度は前年比較すれば、排出量は減っていますが、現実問題として焼却施設の許容量もありますので、引き続き市民の皆様へゴミの減量化の周知啓発に取組み、目標の達成を図っていきたいと思います。

(高橋委員) 33ページで「資格取得支援等の制度の周知及び利用促進」などとありますが、中身が伴わなくてはという面もあると思います。

しかし、何かの時には、資格があるという事が職員にとっても良いことだと思いますので、制度をどんどん活用していただいて、外でも通用するようなスキルを取得していただけるといいと思います。

(手塚総務部長)

この制度は、職員も積極的に活用しています。委員のおっしゃるように、いろいろな資格を取るだけではなく、業務に関する資格を取っている職員が多く、業務でも有効的に活用していると認識しています。

例えば建築分野で、建築士資格を2級から1級へ昇格させるためであったり、また様々な部署で会計でも活かせる日商簿記や、社会福祉士がカウンセラーの資格を取得するためになど、業務で活かす資格取得に活用されています。

今後も本制度での資格取得を促していきたいと思います。

(福田委員) 先ほどの職員提案制度の件ですが、そもそも提案件数40件という目標は、どのように設定されたものなのでしょうか。

(小谷野総合政策部長)

令和元年度が38件の提案があり、実施計画が令和元年に策定作業を行っていただきましたので、38件を基準に、40件という数値目標を定めたところです。令和2年度28件、3年度26件と、減ってしまっておりますので、今回の評価としています。

各課には積極的に提案をいただけるよう、管理職を通じて啓発を図っているところです。

- (川俣委員) 水道関係の話で、国分寺地区で共有管がまだ数か所あるのですが、事務局では改修の方向性があるのでしょうか。  
代替わりした家では、共有管が使われているという事すら知らない家もあるのではないのでしょうか。4号線沿いの家で多く残されているので、難しい時期なのだと思いますが、世代が変わってもトラブルの無いようにしてもらいたいです。
- (保沢建設水道部長)  
共有管については、おっしゃるとおり4号線沿いのお宅で使用されている例があります。石橋地区でも4号線沿いで共有管を使用しているものがあります。  
そういった場合は、本管の布設替えの際に併せて改修することで、解消を図っています。
- (川俣委員) 51ページの「補助金の公正な見直し」と53ページの「市単独給付事業の見直し」の取組みは、財政効果額が示せるのではないのでしょうか。
- (手塚総務部長)  
「補助金の公正な見直し」については、おっしゃるとおり財政効果額を算定できる取組なのですが、今回は人件費補助をしている団体が増額になっていたり、コロナ禍で事業停止していた団体が事業再開したりなどで、費用がプラスになってしまっているため、財政効果額を未記載としています。
- (福田健康福祉部長)  
「市単独給付事業の見直し」については、敬老祝い金の対象の見直しを行い、これまでは75歳から5歳刻みで100歳までだったものを、80歳、90歳としました。  
それに伴い、経費的には削減されたのですが、対象が減ったことによる減額が、財政効果額というにはそぐわないと判断し、計上しておりません。
- (川俣委員) 行政サービスの向上ではないから財政効果額ではないというのは、少し違うような気がします。
- (山中副市長) 敬老祝い金については、財政上の将来の見通しとして、減ることはなく、逆に増えていくことが想定されたため、近隣の状況を見ながら市としての継続性をふまえ見直しいたしました。  
結果的に現在は削減効果が出ていますが、これは、将来またある程度増額していくことが想定されるため、既定の予算以上にならないよう見直したというものになります。
- (川俣委員) 単年度で減った額としては書くべきではないのでしょうか。そのうえで、今後は財政効果額に馴染まず、増えていく旨を書く方が良いのではないのでしょうか。
- (山中副市長) 効果額の考え方を整理していきたいと思えます。
- (藤沼委員) 59ページの「公共施設の有効活用の方針の検討」について、吉田西小学校と吉田東小学校の跡地については、地元と協議を行っていくとなっています。

私は母校が吉田西小学校で、絹板の自治会として妻が協議会の役員になって、当初よりこの議論に参加しているわけですが、吉田西小学校を地元住民で維持管理するというのは無理があります。

協議も何年もかかっている、市としても維持管理に多額の費用が掛かるわけですから、今後の方向性をどう考えているのか教えていただきたいです。

(小谷野総合政策部長)

3つの小学校については、今年の4月から義務教育学校へ移り、現在は空き施設となっているところです。

薬師寺小学校については、地域へも懇談会を通し、民間活用の方向性を出させていただいています。

吉田西小学校、吉田東小学校については、地域でコミュニティ推進協議会を立ち上げる方向で、協議をしてきたところです。

地元の方々からも、活用の仕方について要望書をいただいているところですが、それも含め、市民協働推進課が主導となり、コミュニティ推進協議会設立準備委員会を支援しながら年度内に協議会を立ち上げる方向で、進めています。

出来る限り地域の意向に沿いたいと考えているところですが、しっかりと地元の方と協議していきたいと思います。

(藤沼委員) 市が学校跡地を維持管理するには、相当の費用が掛かっているのだと思いますが、その管理を地域の自治会に預けられては、地元はあの施設をいらな  
いと感じてしまうと思います。

ただ、広域避難所も兼ねられているので、無くなってしまっても困ります。私も答えを出せるわけではありませんが、良い案を検討していただくようお願いします。

(小谷野総合政策部長)

ありがとうございます。吉田西小学校については、地域の方からはランチルームなどを使ってコミュニティの拠点に出来ればという要望をいただいています。

ただ、校庭は学童が使っているという事もあるので、そちらも調整しながら、利活用を検討させていただきたいと思います。

(小林委員) 薬師寺小学校跡地については、民間活用ということではほぼ決定なのでしょうか。

(小谷野総合政策部長)

民間活用の方向でコンサルを入れまして、活用可能性を調査していくところです。地域の方々へも、昨年11月に方向性を説明させていただいておりますので、民間の活用にあたりましては、地元の方にもご意見をいただきながら進めていきたいと思います。

(野田委員) 28ページの「ゆうがおパークの活性化」についてですが、ゆうがおパークは出資金が1年で底をついたという話を伺いました。

市の施設という事で、借地借家は無償と聞いていますが、経営内容はどうな

っているのか教えてください。

(栃本産業振興部長)

出資金を誤って一部流用した時期は開設当初ありましたが、現在までにおいて、出資金が底をついたという事はありません。

企業組合が立ち上がった当時、経営が不慣れだったこともありましたが、現在は是正しておりますので、少し誤解があるのかと思います。

ゆうがおパークの会議室等公共施設部分は市の管理でありますので、それらや敷地の管理を指定管理として委託しております。委託にあたっては、経営上健全な状態でなければ、指定管理を請けることは容易ではありません。

開設当初の経営状況は赤字でしたが、ここ数年、中小企業診断士等を入れるなど、市としても経営改善に取り組んできまして、未だ借入金等の完済には至っていませんが、単年ごとの経常利益で見れば、黒字が出る状態まで至っています。

(野田委員) 指定管理をするにあたり、いくら程度の委託料を支払っているのでしょうか。

(栃本産業振興部長)

約750万円です。

(野田委員) 指定管理委託を赤字補填の為に行っているという見方もできるのではないかと思います。どうなのでしょう。

(栃本産業振興部長)

ゆうがおパークは公設民営として当初から計画し設置した施設です。

建設にあたっては、国の交付金を活用し、地域の方々がこの場所で活躍されるという事を前提とした施設ですので、企業組合の構成員はあくまで地元の土地改良区の方々などを主とした形になっています。

こうしたことから、経営の未熟な点につきましては、市としても助言をしながら、健全に経営を継続できるよう取り組んでいる状況です。

指定管理は、決して物販施設等の赤字補填をするためのものではなく、市での管理すべく、相当面積を有する施設や敷地等の適正管理を行うために委託しているものです。

(野田委員) 途中から指定管理制度を導入されたということには、先ほど申し上げたような意味合いを感じてしまいます。

(栃本産業振興部長)

指定管理については、当初から委託しております。

(野田委員) 失礼しました。

(手塚総務部長)

冒頭、野田委員からご質問のありました入札の落札率の関係ですが、令和3年度の平均落札率は、約95%となっています。また、入札における一般競争入札の割合としては、約28%になります。

総合評価落札方式の評価方法は、評価点以外の項目について、内容を検討しているところです。例えば、地元消防団に加入している従業員の有無など、地元貢献しているかを判断する項目を設けるなどして、大規模業者に偏ら



ないような制度設計を検討しています。

(2) 令和4年度委員会日程について

(中村会長) 次に、議事(2) 令和4年度下野市行政改革推進委員会日程について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) [資料2を基に説明]

(中村会長) 事務局から日程や今後の市民評価について説明がありました。

この市民評価が、下野市の行政評価の非常に丁寧な部分でして、評価対象事業は予め決められてしまっている自治体が多いですが、ここでは、事業の選定を委員に委ねていただけます。

(川俣委員) 市民評価の選定対象となる事業が200件程度あり、ここから各委員が全て読んで10事業選定するのは、かなり作業の負担があります。

過去に市民評価を受けた事業を除くなどして、もう少し数を減らしてもいいのではないのでしょうか。

(中川委員) 確かに委員の本音としては川俣委員のおっしゃるところがあります。

しかし、ここで市が恣意的に事業の取捨選択をしてしまうと、行政評価の意味合いが変わってきてしまうと思いますので、確かに大変ですが、せっかくこちらへ選択の権利を投げかけていただいているのですから、減らさなくてもいいのではないですか。

(川俣委員) 過去に市民評価を行ったものなどは、選定時に優先されないのですから、除いてしまってもいいのではないですか。

(事務局) 委員の皆さんの方で、過去に市民評価を行ったものについて、何年前までは選定から除いてよいとお決めいただければ、事業の選定資料に、いつの年度で市民評価を実施した、と記載しますがいかがでしょうか。

(川俣委員) 昨年と一昨年選定した事業は除いていいのではないですか。

(小谷野総合政策部長)

過去に選定した事業については対象の年度を表示して、選定時に判断いただけるようにしたいと思います。

(山中副市長) 市としては、委員へ提示し、委員の視点において選択していただければありがたいです。

資料として過去の選定年度の表示はさせていただいて、その上で、過去対象となった事業でも、違う視点からヒアリングをしたいというものがあれば希望をあげていただき、選定対象を決めていく、というやり方で共通理解をしていただければ、その方が良くと思います。

市民の皆さんへも、市はしっかりと事業を提示しているという事を示さなければいけないと思っています。

(中村会長) それでは、過去の選定状況について、表示上は分かるようにさせていただいて、過去評価している事業でも新たな視点から見たいというものがあれば、希望していただくか否かの判断は委員に委ねるということで、決定します。

(3) その他

(中村会長) 議事(3)その他について、お願いします。

(事務局) 本日の議事録については、調整次第、郵送にて送付させていただきます。内容等をご確認いただき、訂正等については、同封の返信用封筒で報告してください。次回会議において確認のうえ確定し、本日指名されました署名委員の方には、会議終了後に署名をしていただきますので、よろしくお願いたします。

(中村会長) それでは、本日予定されていた議事は終了しました。進行を事務局に戻します。

○閉会

(事務局) 以上をもちまして、令和4年度第1回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長 中村 祐司

署名委員 小林 政則

署名委員 中川 賢一